

公 示 送 達

令和 8 年 7 月 1 3 日

下記の書類は南区課税課に保管しておりますので、
来庁のうえ受領してください。

福岡市南区長

高木 泉美



送達を受ける
べき者の氏名

別紙「公示送達者名簿」のとおり

送達する書類
の名称

令和 8 年度 市民税・県民税・森林環境税納税通知書

(注 意)

地方税法第 20 条の 2 第 3 項の規定により、掲示をした日から起算して
7 日を経過したときに書類の送達があったものとみなします。